

公表を行うようお願いしたい。

なお、ホームページ上で公表されている計画等については、厚生労働省ホームページにリンク掲載することとしているので、各地方公共団体ホームページへの新規掲載及び掲載場所の変更が生じた場合は、随時、連絡されたい。

また、本年4月1日時点での計画等の公表状況及び子育て支援関係事業の平成21年度目標値について、今後改めて調査する予定であるので、御協力をお願いしたい。

※厚生労働省ホームページ内 リンク掲載場所

次世代育成支援対策（全般）(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jisedai.html>)

の **市町村及び都道府県行動計画** 内

「・都道府県、市区町村が策定している地域行動計画」

「・都道府県、市区町村が策定している地域行動計画に基づく措置の実施状況」

(3) 特定事業主行動計画の策定と推進について

都道府県及び市区町村は、職員を雇用する「事業主」の立場から、働き方の見直しや仕事と子育ての両立支援等に関する特定事業主行動計画を策定することとされているが、昨年10月1日現在の調査では、未だ205市区町村（全市区町村の11.1%）で策定が完了していないことが明らかとなった。（資料5（85頁）参照）

各都道府県におかれては、未策定の管内市区町村に対して、早急に策定を完了するよう、必要な助言と連携・協力をお願いしたい。

なお、ホームページ上で公表されている計画については、厚生労働省ホームページにリンク掲載することとしているので、各地方公共団体ホームページへの新規掲載及び掲載場所の変更が生じた場合は、随時、報告されたい。

また、本年4月1日時点での策定状況について、今後改めて調査する予定であるので、御協力をお願いしたい。

※厚生労働省ホームページ内 リンク掲載場所

次世代育成支援対策（全般）(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jisedai.html>)

の **特定事業主行動計画** 内

「・都道府県、市区町村が策定している特定事業主行動計画」

3. 地域の子育て支援の推進について

(1) 次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の拡充

ア. 生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）について
平成19年度より、次世代育成支援対策交付金（以下「ソフト交付金」という。）の特定事業として、新たに、生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施することとした。

本事業の実施が、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会となることにより、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図ろうとするものであり、地域における総合的な子育て支援体制を整備する上で、重要な事業であると考えていることから、各自治体におかれては、積極的に取組まれるようお願いする。

また、本事業の実施に当たっては、育児支援家庭訪問事業や地域子育て支援拠点事業等と十分に連携を図りながら効果的な実施を図られたい。

なお、本事業の実施内容については、少子化対策企画室追加資料によりお示ししているとおりであり、具体的なポイントについては、追ってお示しすることとする。

イ. 子育てパパ応援事業について

地域が主体となり、地域ぐるみで父親の育児参加を推進する取組を実施することにより、父親等に対し、子育ての喜びや大切さを実感させる等、子育てや子どもを持つことに対する意識・意欲の向上を図り、併せて家族や地域の絆を深めることを目的として、平成19年度単年度限りの事業として、子育てパパ応援事業を実施する。

行政や関係機関、市民団体等が連携した、父親が主体となった子育て支援活動への支援（父親サークルの育成、父親のための子育てサロン、父親学級、プレパパ講座等の実施）や、商工会などと連携した父親の育児参加を推進する取組（父親シンポ、フォーラム・セミナー等の開催）、父親支援のための子育て支援者研修等の積極的な実施をお願いしたい。

なお、ソフト交付金におけるポイントの算定方法については、資料6（89頁）のとおり予定している。

ウ. 病児・病後児保育事業

乳幼児健康支援一時預かり事業については、平成19年度に新たに創設した病児・病後児保育事業（自園型）（※児童育成事業費補助金（年金特別会計児童手当勘定）の中で実施）とあわせ、病児・病後児保育事業として、推進を図っていくこととしたところ。（資